

## 長野県多文化共生相談センター（仮称）サイト作成業務受託者選定要領

### 1 目的

この要領は、長野県多文化共生相談センター（仮称）サイト作成業務受託者募集要領に基づいて応募があった提案を審査し、長野県多文化共生相談センター（仮称）サイト作成業務を業務委託する候補者（以下、「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

### 2 審査委員会の設置

上記1の委託候補者を選定するために、長野県多文化共生相談センター（仮称）サイト作成業務業務委託先審査会（以下、「審査委員会」という。）を設置する。

### 3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は、別表の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は国際課長とする。
- (3) 審査委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (4) 審査委員会は過半数の者が出席しなければならない。
- (5) この要領に定めるもののほか、審査委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 4 審査

#### (1) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書等について、委員が提案者によるプレゼンテーションを審査し、委託候補者を決定する。

### 5 プレゼンテーション審査基準

1 企画提案書等の 提案内容 (60点)	本業務の目的及び内容等の理解度が高く、提案内容の着眼点、分析力が優れているか。	10点
	提案内容に説得力があり、業務工程が具体的かつ現実的であるか。	10点
	外国人が必要とする情報に迅速に到達できるような設計・構成・デザインであるか。	15点
	職員による情報入力が容易にできるよう工夫されているか。	10点
	利用者が容易に言語表示をできるような工夫がされているか。	10点
	対応言語数は充実しているか。	5点
2 業務実績及び業務実施体制 (30点)	業務実績は広範かつ十分か。類似サイト作成に関する業務実績は十分か。	15点
	本業務を迅速に遂行するために、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されており、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	15点
3 価格 (10点)	見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。	10点

## 6 採点

別添審査票により5段階で行い、「普通」を基準として、普通より優れているものは、「やや優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、また、特別に優れていると判断できるものは「優秀」、また、特別に評価できないものは「劣る」とする。(100点満点)

配点は次表のとおりとする。

項 目		優秀	やや 優秀	普通	やや 劣る	劣る
1 提案内容	着眼点、分析力	10	8	6	4	2
	業務工程の現実性	10	8	6	4	2
	設計・構成・デザイン	15	12	9	6	3
	情報の入力 of 容易さ	10	8	6	4	2
	言語表示の容易さ	10	8	6	4	2
	言語対応	5	4	3	2	1
2 業務履行	類似の実績	15	12	9	6	3
	実施体制	15	12	9	6	3
3 費用の妥当性		10	8	6	4	2

## 7 審査結果の集計

審査委員は、提案者1者当たり100点満点で審査し、得点の高い順に順位付けを行う。同点である場合は、審査委員の判断により順位付けを行う。ただし、審査票の全配点に上記委員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

## 8 審査の方法

- (1) 審査委員が行った順位付けに対し、1位は5点、2位は4点、3位は3点、4位は1点、5位は1点を順位点として付与し、その順位点を合計して順位を決定する。
- (2) 順位点による選定結果を委員全員で協議の上、協議結果を踏まえて業務委託予定先1者を選定する。
- (3) 参加者が1者で、委員の合計点数の平均が60点（普通）に満たない場合、不採択とする。

### ◇順位点

順 位	順位点
1 位	5 点
2 位	4 点
3 位	3 点
4 位	2 点
5 位	1 点

○別表

審査会委員名簿

長野県県民文化部国際課長
長野県県民文化部文化政策課 課長補佐兼企画経理係長
長野県県民文化部国際課 国際交流員
長野県企画振興部情報政策課職員 別途指定
長野県国際化協会 常務理事